

## 第三者評価結果

### A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業所では多様な作業種を用意し、希望を聞きながら所属グループや作業種を決定しています。利用者が「一番やりたいこと」をまず本人に確認し、自己決定を尊重し支援を行っています。身体障がいがある場合は、本人の意向を尊重し、持てる機能をいかに使うかも検討しながら作業種を決定しています。重い障がいにより本人の意向確認が困難な場合は、家族の願いも踏まえ支援を行います。</p> <p>余暇活動の参加も強制はせず、本人の希望を尊重しています。日中活動や余暇活動など様々な場面で、利用者個々の障がいや状態に応じた環境整備やサポートを行い、合理的配慮に努めています。利用者の権利については「職員倫理行動マニュアル」や「職員倫理行動綱領」を用いて職員会議で周知しています。</p> <p>活動の中でトラブルが生じた場合は、個別に職員・利用者・家族等で話し合う場を設け、生活上のルールを再確認しています。</p>		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>権利侵害の防止に向けては、職員会議で法人内等で過去に発生した虐待事案等をテーマとして話し合ったり「職員倫理行動マニュアル」や「職員倫理行動綱領」の周知・確認を行っています。職員が虐待防止のDVDを視聴する機会も設けています。</p> <p>原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に、一時的に実施する際の具体的手続きと実施方法を明確にしています。個別支援計画書には「行動制限」の有無を記載する欄を設けると共に、行動制限を行う場合は、別紙の「行動支援計画書」に、行動制限に至る経過・理由・制限の条件、本人への影響や課題、今後の対応等を記載し、利用者に書面で同意を取っています。6ヶ月毎のモニタリング時には見直しを図ります。</p> <p>今後に向けては、権利侵害の防止等について定期的な検討の機会を設けたり、利用者が自身の権利について理解できるように、虐待等の具体的内容や事例を周知する取り組みが課題です。</p>		

## A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個々の利用者の想いを実現するため、心身の状態や障がい特性に応じた環境設定や支援内容を工夫し、利用者の自律・自立的な生活支援を行っています。肢体不自由がある利用者の例では、PTなど専門職と連携し、状態の評価や訓練を行った結果、本人自身が「できない」と考えていた排泄の自立につながりました。</p> <p>障がい特性等から刺激を苦手とする利用者については、集中して作業に取り組める様に作業エリアにパーテーションを設けるなど刺激を少なくする工夫を行っています。また、口頭での言葉の理解が困難な利用者には絵カードや写真など視覚的な情報を用いて作業日程や場所等を提示することにより、自立・自立的な作業を支援しています。</p> <p>行政手続きや福祉サービスの利用手続きについては、障がい支援区分の認定申請や短期入所の利用手続きのほか、親なきあとの生活の相談調整などのサポートも行っていきます。</p>		
【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自閉症など口頭での言葉の理解が困難な利用者には、絵カードや写真など視覚的な情報を用いてコミュニケーションを支援しています。視覚障がいのある利用者については、スマートフォンの支援アプリで音声での読み上げ機能の使い方や点字の学習支援などを行っています。</p> <p>脳性麻痺により会話に困難を伴う利用者については、コミュニケーションツールとして「トーキングエイド」を用い、50音の文字盤を押すことで伝えたい内容を文書にし、機器の発声により会話を行うなど、機器の活用によるコミュニケーション支援を工夫しています。</p> <p>高次脳機能障がいのある利用者の日中活動では、リハビリ専門機関とも個別の支援検討会を行うなどしています。高次脳機能障がいリハビリ用のパソコンソフトを用いての支援も行っていきます。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の自己決定や自己選択を図るための支援として、個別支援計画立案やモニタリング時に個別面談を年2回行い、利用者の想いや希望を確認する機会としています。相談内容によっては、作業種の変更も視野にサービス管理責任者や関係職員との検討も行っていきます。</p> <p>日中活動についてはパソコン業務、ステンドグラス制作、受注作業等、多様な作業種や工程を用意し、本人の意思決定に向けて情報提供や説明を行っています。活動内容の決定は、得意・不得意も勘案し、本人の希望や選択を尊重しています。</p> <p>余暇支援では、芸術活動のアクティビティ、健康増進に向けたトランスフィットネス、リトミックなどの活動メニューについて、参加・不参加等は本人の意思決定を尊重する対応を図っています。また、バーベキュー大会、グループ旅行、クリスマス会など行事等の参加についてはお知らせで各利用者に周知の上、アンケートで参加希望者を募り、実施しています。</p>		

【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別支援計画に基づき利用者が自身の希望や状態に応じて選択できる多様なメニューを用意しています。モニタリングでは利用者の状況等を再確認し、計画の見直しも行います。パソコン作業ではホームページ制作、テープおこし、キッティング、データ消去などの作業種のほか、「勉強したい」というニーズにも応えています。スタンドグラス作業では作業工程を細分化し参加しやすい活動を工夫しています。軽作業はアルミ缶収集やアルミはがし等、受注作業は値札つけ等の作業を行っています。重度の障がいがある利用者はリハビリなどのケアを行っています。余暇支援では芸術活動の「アクティビティ」、健康増進に向けた「トランスフィットネス」、音楽に合わせて身体を動かす「リトミック」などのメニューを希望者に提供しています。今後はスノーズレンの導入によるリラクゼーション活動を検討しています。地域の日中活動の情報提供等は不十分です。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別支援計画により障がい特性に応じた支援や環境整備を行っています。近隣病院にPT、OP、STなど専門職の派遣を依頼し、月1回、個々の利用者の評価や訓練プログラムへの助言、実施後の再評価等を行っています。トイレでの移乗やズボンの上げ下げなどの指導を受け、職員が実践しています。訓練により排泄自立に至った利用者は、本人の自信につながり、外出をするようになるなど生活に変化が生まれています。自閉症の研修については、TEACCHプログラムの海外研修、自閉症療育者のためのトレーニングセミナー、強度行動障がい支援者養成研修など、法人内外の研修に積極的に参加しています。強度行動障がいなど支援困難ケースについては、外部講師によるケース検討も行っています。高次脳機能障がいについては、専門機関である神奈川リハビリテーションセンターの職員の協力を得ながら、障がいの理解や支援方法の検討を行っています。</p>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別支援計画に基づき、一人ひとりに応じた支援を行っています。食事については、食物アレルギーの利用者には、アレルギー除去食を提供し、お盆に食札を置き、事故防止に努めています。食事は普通食のほか、ミキサー食、きざみ食を利用者の状態に合わせて提供しています。刺激に敏感な自閉症の利用者については、日中活動の部屋の、パーテーションで区切った安心できる場所で食事を提供しています。排泄支援については、同性介助を原則としています。声掛けや時間誘導など、個々の利用者に応じて排泄支援を行っています。近隣病院から派遣されるPTIによるトイレへの移乗等の指導により排泄自立につながった利用者もいます。肢体不自由など介助を要する場合、「トイレに行きたい」と職員に言い出しづらいと考える利用者もあり、利用者の想いを汲みながら、誰もがスムーズにトイレに行くためにはどのような支援が必要か、との課題意識も持っています。</p>		

A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境に配慮しています。日中活動の場については、発作のある利用者の転倒による怪我等を未然に防ぐため、動線の工夫、テーブルの配置、利用者間の距離などに留意し、事故防止に努めています。年1回レイアウト変更も行い、環境整備を図っています。清掃については毎日夕方に、同日の送迎を担当しない職員が行うほか、業者による床のワックスがけを年4回行い、清潔を心掛けています。</p> <p>利用者が休息できる場としては、静養室と利用者不在時の短期入所者の居室を使用しています。特に車いすを使用する利用者は長時間の座位保持による褥瘡を防止するために、昼休みに車いすから降りてベッドで休養できるようにしています。</p> <p>環境の整備には利用者の希望も取り入れ、レストランのスペースをステンドグラスの工房としました。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>近隣病院にPT、OP、STなどリハビリテーションの専門職の派遣を依頼し、月1回、個々の利用者の状態の評価や訓練プログラムについての助言、実施後の再評価等を行っています。肢体不自由のある利用者については、職員がPTより排泄時の車いすからの移乗、ズボンの上げ下げ等の指導を受け実践しています。本人自身が「できない」と考えていた利用者については、訓練による排泄自立が本人の自信につながり、積極的に外出をするなど生活に変化が生まれています。</p> <p>高次脳機能障がいのある利用者については、専門機関である神奈川リハビリテーションセンターの職員の協力を得ながら、障がいの理解や支援方法の検討を行っています。日中活動では高次脳機能障がいリハビリ用のパソコンソフトを用いての支援も行っています。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>看護師や職員は様々な場面を通じて利用者の健康状態の把握に努めています。施設長は協力医療機関より新型コロナウイルス予防の資料提供を受けた際は、職員全員に配布・周知しました。重要事項説明書には、年1回の健康診断、急病・けがなど、病状等の急変があった場合、速やかに緊急連絡先に連絡をとり、必要に応じ協力医療機関、主治医、救急への対応を図る旨明記し、看護師が体調変化等における迅速な対応のための手順書を作成しています。</p> <p>健康の維持・増進に向けては、余暇活動として、「トランスフィットネス」を導入し、楽しく身体を動かしています。利用者のニーズに応じて、マシンを使う人には記録を残して成果を評価し「元気ハツラツトレーニング」を実施しています。利用者の肥満対策や、自閉症、車いすや片麻痺のある利用者などには個々の障がいや状態に応じた特別プログラムを作成するなどの工夫もしています。</p>		



【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>医療的な支援を要する利用者について、個別支援計画に基づき支援を行っています。通所開始にあたっては、「通所時利用者基礎調査票」により、医療面の確認も詳細に行い安全管理に努めています。</p> <p>医療機関・主治医・通院状況、定時・頓服薬の投薬理由、内容・方法、発作の有無・頻度・態様・効果等の記載を求めます。糖尿病など慢性疾患やアレルギーのある利用者については、定時薬や頓服薬の一時的な保管や服薬支援を行っています。喀痰吸引、経管栄養などの医療的ケアは看護師が担当しています。重症心身障がい者の支援については随時支援会議で話し合います。褥瘡のある利用者には、車いすを下り、ベッドでの休養時間の確保など、配慮に努めています。</p> <p>施設長は協力医療機関との更なる連携により、健康管理面で医師の専門性の活用を図りたいとの考えです。一方、状態像の大きく異なる多様な利用者を受け入れる中、安全確保の課題も感じています。</p>		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の希望を尊重し、多様な社会参加や学習の機会を得ています。受注作業では企業から値札つけの仕事や、近隣の神社から請け負う仕事もあり、品質・納期・工程の管理や納品などを学習しています。また地域に出てアルミ缶を収集し、つぶす作業メニューもあり、地域の美化に貢献しています。スタンドグラス製作のグループでは、地域の施設で開催された大学のチャリティイベントの展示会やアールブリュット展への出品、すぷらを会場としたスタンドグラスの展示会、講習会を行い、地域の人達との交流の機会も得ています。</p> <p>パソコンによる学習支援では、初心者からMOS資格取得希望者まで利用者の「勉強したい」というニーズにも応えています。高次脳機能障がいのある利用者には、訓練用ソフトを用いて学習を支援しています。今後はプログラミングを教える講師を招き、専門的な学習を進める予定です。</p>		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域生活への移行や地域生活については利用者の意志や希望を確認し、個別支援計画書に基づき支援を行っています。計画書には、中・長期の計画として、「～3年後は」「～10年後は」と将来を見据えた計画も策定しています。</p> <p>法人としては肢体不自由のある人を対象としたグループホームを新設し、地域移行の推進を図り、すぷらはバックアップ施設としての機能を果たしています。利用者には、グループホームの入居など将来の地域生活移行を見据えて、1泊2日の短期入所の利用を勧めています。短期利用ではADL面や具体的な生活課題を把握し、環境への配慮や支援の向上につなげています。また、地域生活支援については、相談支援事業所との連携により、支援に必要な家族等の情報の共有や補装具の作成への協力依頼などを行っています。</p>		

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。 a
<コメント> 様々な方法により家族との連携や家族支援に努めています。個別面談は個別支援計画の立案時と、半年後のモニタリング時に実施し、利用者の希望や意向を確認しています。家族会は年2回開催し、8月には職員紹介や事業計画の周知、2月は年度の振り返りと報告を行っています。全体会の後には分科会も行っています。職員同席で日中活動のグループ毎に分かれ、利用者も参加の上、意見交換を行っています。日々の連絡帳も家族との連絡ツールとして役立っていますが、希望者のみの利用です。すぷらからは作業の様子など1日の生活の様子の報告などを行っています。重要事項説明書には、年1回の健康診断、急病・けがなど、病状等の急変があった場合、速やかに家族など緊急連絡先に連絡をとり、必要に応じ協力医療機関、主治医、救急への対応を図る旨明記し、同意を得ています。	

### A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 障がい児支援以外の事業所のため評価外		

### A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。 a	
<コメント> 利用者は希望や意向に基づき、個々の状態に応じた作業種等を選択しています。作業や支援について、個別支援計画の立案やモニタリング時に利用者と話し合っています。多様な活動や作業工程を用意し、利用者が意欲的に取り組める様に工夫しています。パソコン業務ではテープおこし、キッティング、データ消去のほか、ホームページの製作は企業と連携して行っています。スタンドグラス製作は、はんだ付けやカッターで切る作業など作業工程を細分化し参加しやすい活動を工夫しています。軽作業ではアルミ缶収集・アルミはがし・裂き織りの製作等を、受注チームでは企業から値札つけの作業を請け負っています。地域との関係では、スタンドグラス製品を市の社会福祉協議会や福祉団体からイベントの記念品として受注したり、地域の神社からも仕事を請け負っています。		

【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者は希望や意向に基づき、パソコン、スタンドグラス、受注作業、軽作業などの作業種や工程の選択肢から、個々の心身の状態に応じた選択や決定をし、作業の進め方も利用者とは話し合っていて決めています。各作業の活動時間は重要事項説明書に明記していますが、車いす利用者の褥瘡対応として、ベッドで休憩をする時間も確保しています。利用者の活動環境に留意し、動線の工夫、テーブルの配置、利用者間の距離など安全確保や事故防止に努めています。</p> <p>賃金は「利用者賃金算定表」に基づき説明の上同意を得ています。賃金は年1回、改訂を行います。「セルフ会議」では、下請け作業や自主製品に関する売上げや工賃に関する打ち合わせを行っています。高収入高賃金の確保に向けては、スタンドグラスでパソコンチームと連携し、最新技術を駆使したクオリティの高い商品開発をめざすほか、自主製品についての販路拡大に努めています。</p>		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業所では受注先の開拓により、企業や地域からいくつかの受注作業を請け負っています。またパソコン業務では今後はIT企業と連携し、会社のノウハウと障がい支援のスキルを融合させることで更なるサービスの質の向上や高収入高賃金を目指しています。しかし、こうした受注先の開拓や企業との連携が、利用者の職場開拓に繋がっていないのが現状です。</p>		